

ラジオによる児童文化の編成

— 戦前のラジオ番組『子供の時間』を手がかりにして —

Formation of children's culture in the early broadcasting in Japan : with reference to the prewar radio program "Kodomo no Jikan" (Children's Time)

寺 岡 聖 豪

Seigou Teraoka

学校教育講座

(平成14年9月9日受理)

○ テーマ設定と課題

本稿の目的はわが国の放送事業の草創期よりラジオを通じて放送された『子供の時間』を手がかりにして、「どのように児童文化がラジオにおいて編成されたか」について考察することにある¹。

『子供の時間』とは1925（大正14）年7月12日—この日、わが国でラジオ放送が開始された（本放送の初日）—から放送を開始したラジオ番組のことである。この日、久留島武彦の口演童話「貰った寿命」が午後2時45分から放送されたという。この番組は当初、放送される日時が一定しなかつたが²、1926（大正15）年9月の三局合同²により、午後6時から30分間、毎日放送されるようになった。放送種目は主に子どもを聴取対象として童話、講話、児童劇（童話劇・童謡劇・子どものためのラジオドラマなど）、音楽（洋楽・和楽、童謡・唱歌など）などであった（『日本放送史 上』、203頁）。また、番組用の『子供のテキスト』が³1928（昭和3）年より発行されるようになった。そして、『子供の時間』は「放送」が戦時体制へと大きく方向を変えた1941（昭和16）年4月1日より『少国民の時間』と名称を変え、1945（昭和20）年8月14日まで放送された³。

さて教育史や子ども史、家族史の最近の知見によると、1920年代前後、子どもをめぐって様々な活動が行われていたことに気づかされるだろう。たとえば、小児科医や教育心理学者ら専門家を中心とした児童博覧会の開催、デパート（百貨店）による児童用品の販売、新聞社による児童文化事業の開始などである⁴。河原和枝はこれらの

研究成果に学びつつ、「知識社会学」の視座から、大正中期の雑誌『赤い鳥』を中心にして展開された童話・童謡運動を考察した（河原和枝 1998）。その結果、「子どもを純粋・無垢な存在とみなす」ロマン主義的な子ども観は大正期に登場した新中間層の人々に迎えられるなかで確立されたという。

これに対し、本稿では従来ほとんど考察の対象とされることのなかったラジオ放送に着目し、「児童文化とラジオ」との関係を取り上げる⁵。というのは「大正期は、第一次大戦の戦争景気による大衆の購買力の増加や学校教育の普及を背景にしながら、西洋からの新しい技術の移入によって出版や映画、ラジオなどのメディアによる『文化』の大量生産が行われ、それが大衆に普及し始めた時代」といわれるからである（川勝泰介 1999, 1）。秋山正美は『ラジオが語る子どもたちの昭和史』において、放送史を概観しながら、『子供の時間』の開始から休止までの歩みを考察している。しかし、同書の多くは『子供のテキスト』の復刻（多色刷りの表紙や挿し絵、放送された読物のテキストなど）によって占められるので、「古き良き時代を懐かしむ」といった郷愁の想いが随所に感じられる⁶。また、同書ではわが国の放送事業の草創期について概観してはいるものの、「ニュー・メディア」として登場したラジオの果たした役割についてあまり考察されていないし、1920年代前後の「子どもへの関心」についてもほとんど言及されていないように思われる。それに対して、論者は秋山正美の研究から多くの有益な示唆を得たが、上述した1920年代前後の子どもをめぐる様々な動きを視野に入れながら、『子

供の時間』を手がかりにして、「どのように児童文化がラジオによって編成されたか」、その過程を取り上げたい。

その際、『子供の時間』を導きの糸とするのはこの番組が「時代のある側面を端的に示している」と考えるからである。すなわち、大正末期から昭和初期にかけての1920年代という時代は①新中間層が量的にはわずかではあるものの、独自の文化をもつようになつたこと、②「児童文化」という用語が用いられるようになつたこと、③わが国の放送事業が開始されたこと、④放送事業の草創期に『子供の時間』が始まった、などにおいて特筆に値するのである。そこで、本稿ではまず「児童文化」という用語が成立し普及するようになつた社会背景を照射する。続いて、放送史を縹きながら、ラジオと児童文化との接合過程を考察する。そして最後に、当時、「ニュー・メディア」として新しく登場したラジオが児童文化の啓蒙という点で、どのような役割を果たしたかについて明らかにするとともに、「どのように児童文化がラジオにおいて編成されたか」について、『子供の時間』を手がかりにして考察を加える予定である。

1 「児童文化」概念の成立

(1) 大正文化—「文化」への関心—

「児童文化」という用語の初出は定かではないが、滑川道夫は次のように説明している。

「この語の成立は十分に明らかではないが、わたしの知る限りでは、大正12（1923）年6月に『はしがき』を書いて翌年出版した『児童文学読本』（幼年編三編少年編三編、目黒書院刊）が『児童文化研究会』によって編集されたのがもつとも古いように思う。この『児童文化研究会』は、当時の新教育学校のひとつであった富山県師範学校（校長蜷川龍夫）に設けられた研究会であった。この付属小学校は、児童読物の研究に力を注ぎ、大正15年に『児童文学の研究』をまとめた。（中略）この編集の中心になった岡島義雄が『はしがき』の中で、児童が文化生活を営みつつあることをあげ『児童には既に芸術生活があり、科学生活があり、宗教生活があり、児童文化の内容の単純ならざるを觀るのであります。吾々はこうした児童文化觀に立つとき…』と述べている。

つまり、児童生活にあらわれる文学・芸術・宗教等を『児童文化』としてとらえていることが理解されよう。これは『赤い鳥』を中心とした児童

芸術運動の影響下から生まれたものであります」（滑川道夫 1971, 14/15）。

また、管忠道は「児童文化」概念の成立について次のように述べる。

「『児童文化』という概念が形成され、児童文化運動が盛り上がってきたのは、1930年代の終わりごろのことである。児童の文化状況にかんする個別的な認識は、遊び・玩具・音楽・美術・おはなし・児童文学・児童劇・人形劇・ジャーナリズム・映画・ラジオなどを通して、すでに早く（分野によっては江戸時代から明治・大正年代にかけて）開けていたし、それぞの領域で創造と普及の発展をめざす運動が進められていた。大正年代の後期には、童心芸術というとらえかたで、芸術教育運動を展開するように、ひろがりと深まりもできていた。（中略）

『児童文化』という言葉の起源については考証できないでいるが、私たちが使ってきた記憶では、児童問題研究会（1933年成立）の頃にさかのぼれるようだ」（管忠道 1960, 198/199）。

両者の説明に接する限りでは、誰がいったい「児童文化」という用語を使い始めたかは判然としない。しかし「児童文化」という用語は1920年代に入ってから用いられるようになり、1930年代に普及し定着していったことがうかがわれる。岡本定男はこの点に関して、『子ども文化の水脈』において次のように述べている。

「『児童文化』という言葉が発生するには、児童・子どもの生活や文化に対する大人の意図的意識的配慮の社会的成立をその背景にもつていなければならない。そういう意味に於ては、子どもの生活や文化への大人の配慮が、大正期に入つて質的に新たな段階へと立ち到つたということが、用語『児童文化』を発生させた第一の要因であったと言わねばなるまい。『児童文化』という用語以前に使われていた「児童文芸」「児童文学」「児童芸術」等といった言葉と『児童文化』という言葉の間には、その言葉の覆う広さだけでなく深さを含む飛躍がなければならないと考える」（岡本定男 1993, 108/109）。

では、「児童文化」という用語が使われるようになった1920年代とはどのような時代だったのだろうか。1920年代とはいうまでもなく、1930

年代のファシズム期に先行する時代である。従来、大正期=大正デモクラシーの展開、昭和初期=ファシズムの形成⁸という形で論じられることが多かった。しかし、南博によれば、「明治以後の日本で、最初の近代化現象である文明開化と、戦後の占領期にみられるアメリカニゼーションという、二つの大きな近代化のうねりの中間にみられる、もうひとつの近代化のうねり」が、「大正の中期（1920年代はじめ）から、昭和10年代のはじめ（1937年頃）までの時代」に現れたという（南博 1982, viii）。大正時代は政治的には大正デモクラシーがあり、思想的には教養主義があつた。そして、生活面については、家庭生活の合理性や効率性を目指す生活モダニズムの思想が見られたという。この生活モダニズムの思想は、たとえば住宅の洋風化の試みに現れている。

平和記念東京博覧会が1922（大正11）年3月10日から7月31日まで上野公園の一部を会場として開かれたが、入場者は1100万人を超えたという。ここで話題を呼んだのは14棟のモデルハウス（「文化村の展示」）だった。

「このモデルハウス群に特徴的だったのは、すべてのハウスが洋風化された生活様式をイメージして設計されていた点である。当時、この文化村展示を推進した建築学会では（中略）（3）居間、客間、食堂は必ず椅子式であること、（4）台所には実用的な炊事・洗濯用流し場、諸戸棚等を付属させること、（5）屋内には相当の家具、照明、呼び鈴、カーテン等を付属させること等を出品の条件として定めていた。その結果、多くのハウスで居間や食堂が中心に配され、そのなかにソファー やテーブルが配置され、モダンリビングの夢を人々に印象づけていった。それらは一方では、『中へ入ってみると、壁ばかりの中に住んでゐるやうで、おまけに器具がうるさくて、陰氣で、窮屈で、暑さうで、その上外見なども荒削り』だという批判を浴びるもの、新しい都市中間層のための郊外住宅のモデルとなり、自文化村等の住宅街にも受け継がれて」いったのである（吉見俊哉 1992, 156/157）。

このモデルハウスの登場は展示された住空間の生活様式に魅力を感じた新中間層の増大を背景にしていた。南博によれば、明治から大正にかけて、公務員や銀行員、会社員などのホワイトカラー層は急激に増え、1920年頃には全人口の約5～8%を占めていたと推測される（南博 1965,

183～195）。公務員に限れば、1905（明治30）年に約65000人だったのに対して、1920（大正9）年には約310000人と5倍近く増えた。また、銀行員は1919（大正8）年には約58000人だったのに対して、1925（大正14）年には約96000人に達したという。このように、都市部では1920年代に入ってから新中間層の割合が高まり、郊外では彼らがあこがれた新しい家庭生活のイメージが普及していく⁹。

また「児童文化」が誕生し普及していく時代背景として、「文化の産業化」も看過できないようと思われる。

「日清・日露戦争をへて日本の資本主義が成熟してくる大正時代に入ると、日本の文化と産業のかかわりあいに大きな変革が始まる。それは、西洋から移入したテクノロジーを利用する文化の産業化であり、産業化された文化の大量な流通である。文化の産業化としては、新聞、出版、映画、レコードなどの発展があげられる」（南博 1965, 118）。

産業化された文化が受け入れられるためには、それ以前にその享受層が拡大されていかなくてはならない。その条件はいくつか考えられるが、第一の条件としては、学校教育の普及、すなわち、読み書きの能力を備えた大衆の存在を挙げることができるだろう。1872（明治5）年の学制発布によってスタートした学校教育は1891（明治24）年には小学校の就学率が50%を超え、1912（明治45）には100%近くに達していた。第二の条件としては、「大衆の購買力の上昇」である。「日露戦争の成果確保のために、軍拡とそれを支える経済建設が、巨額な外債に依存して行われた」が、これは大衆の購買力を徐々に向上させていった。そして第三の条件としては、西洋で開発されたテクノロジーの移入である。「輪転機、通信機、写真、映画、録音技術、鉄道など新しいコミュニケーション手段の移入は、大量で安価な文化の生産と分配を可能にした」のである（南博 1965, 119頁）。

さて、新中間層の家族觀や子ども觀についてはすでに多くの研究が積み重ねられているが、沢山美果子は1910年代～1920年代における新中間層に「教育家族の成立」を見出している。この時期は「日本における少産少死型社会への胎動と始発の時期」に当たり、「子どもが生まれる前から管理の対象になった」という。「この少産少死型の

人口構造を他の階層に先駆けて成立させたのが、新中間層の人々であったが、このことは単に子ども数が減ったということや、子どもが死ななくなったことを意味するだけではない。子ども一人ひとりと親の関わりが密になることや、子どもの将来が視野に入ることなど、親子の情愛や一人ひとりの子どもへの教育責任の強まりなど、産育教育面での重要な変化をもたらすものであった」という。そして、「新中間層の供給源の多くは、農村の中農や士族の二、三男であったが、生産手段を有しない彼らは、共同体を離れ、旧来の地縁、血縁によらず個人的努力、学業、能力によって地位を切り拓かねばならぬ存在であった。彼らは、よりよい生活を切り拓く新しい世代の子どもの『教育』に熱意を持ち、人格形成期としての子ども期に着目したのである」(沢山美果子 1990, 109)。

新中間層の人々は「教育」によって新しい生き方とよりよい生活を求めていくが、これはまた新しく現れた企業社会の扱い手として資本主義に最も適した性別役割分担家族を形成することになった。すなわち職住分離が進展するなかで、家事は妻の領域となり、妻=母親は子どもの教育の扱い手として重視されていった。この過程は沢山美果子によれば、母性愛論と科学的育児法が流布していく過程にも連なっているという。「『母愛』や『母的愛』を用いながら流布される母性愛論は、母性愛を本能化することで、母役割からの逸脱をより厳しく規制することになった」のである(沢山美果子 1990, 110/111頁)。

大正時代は「文化」生活を理想とする生活意識の成立によって特徴づけられるが、新しい都市的生活様式は新中間層から次第に日常生活の中に浸透していった。そして、とりわけ新中間層においては、母親の教育責任が「わが子」意識とともに、科学的知識にも支えられ強調されていった。

(2) 「児童文化」概念における「児童」

—「児童」への関心—

「児童」と「文化」が組み合わせられて、「児童文化」という概念が成り立っているが、「文化」は当時どのようにイメージされていたのだろうか。そこで、時代と社会の一端に触れるために、まず生活モダニズムの思想と新中間層の教育観や家族観に光をあてて、「大正文化」を素描した。次に、「児童文化」概念における「児童」への関心について、その時代背景を述べることにする。

本田和子によれば、「幕開けした20世紀が、『児童の世紀』であり得たか否かは別として、『児

童研究の世紀』であったことだけは疑うべくもない」(本田和子 2000, 33)と言われる。この「児童研究の世紀」の幕開けを象徴する動きの一つとして、教育研究所が『児童研究』を1898(明治31)年11月、高島平三郎、松本孝次郎、塙原政次によって発刊したことを挙げておきたい¹⁰。「発刊の辞」は次の通りである。

「19世紀の後半に於て世界の事物は著しく學術に工藝に皆駿々として觀を改めたり而して學術に於て其進歩の顯著なるもの医学の如き理化学の如き固より一にして足らずと雖も心理学の如きはまた其顯著なる進歩の行程にあるものといふべし

(中略)

就中児童心理学の如きは其發達最も速にして獨に仏に米に或いは医学上より或いは生物学上より或いは生理学上より或いは解剖学上より熱心に之を研究し終いに単に心理学の名に満足せずして児童学の新名称を付与し児童の心身全体に関する研究を創むるに至れり蓋し一対象物に就き斯くの如く各科の学者が熱心に研究したるものは古來其類多からざるべし抑是等の学者は何の必要ありてかかる熱心を児童の研究に傾注するか即各自が専門とするところの学に新光明を与ふべき秘密は藏れて可憐なる此新來の賓客に在ればなり而して特に教育の如きは直接に關係せるものなれば其研究の必要一層切を加ふるものあり是歐米の学者及我国の識者が夙に其研究を企図したる所以なりと(中略)
本所は奮ひて識者先輩の志を継ぎ我国教育界の機運をして欧米と駢馳して恥づる所なく能く自國の児童に就きて實際の経験觀察を重ね之を欧米のものと比較して其異同を明らめ以て國家教育の基礎を置くべき確実なる根拠を得しめんことを期し」(『児童研究』創刊号、1898年11月、旧字体を新字体に改めた)。

1900年代の世紀転換期、欧米も日本も子どもを研究対象に据えて、心理学だけでなく、医学や生物学、生理学、解剖学などの様々な学問領域において「子どもとは何か」を明らかにすることが試みられていた¹¹。『児童研究』ではこの試みを「児童学」と命名し、「可憐」な存在である児童に対して、「各自が専門とするところの学に新光明を与ふべきもの」と高らかに宣言した。

では、なぜ1900年代の世紀転換期、児童学が求められたのだろうか。『児童研究』創刊号に掲載された論説「児童研究の必要」によれば、「凡

そ事物の研究は、先づ詩的の段階より始まりて、漸々科学的研究に移るものなり」(『児童研究』創刊号、1898年11月、2)という。児童研究の場合、ルソーの『エミール』が詩的研究の代表例として挙げられた。確かにルソーの主張は当時の児童観を根本から搖さぶるほどの影響力をもったかもしれない。しかしルソーは心理学者でも生理学者でもなかつたので、「詩的眼孔」でもって子どもを見ていた。したがつて、『エミール』は「科学的」「考究」とは言えない。それに対して、19世紀後半より、科学の進歩によって「詩的観察」から「科学的」「考究」に移行していったという。この科学的なまなざしの成立は動物学および植物学を引き合いに出して説明された。動物学や植物学が古生物学の研究成果によって深められたように、児童学は「原始的の状態」に遡って、「児童の心理」を解明すればよい。そして、児童は「成人と動物との中間」に位置づけられるので、人類学者も比較・対照することによって児童研究に示唆を与えることができるとされた。また、科学的なまなざしの成立は哲学や倫理学にも影響を及ぼしているという。児童学が進展すれば、人間の生得的な能力と経験に基づくものとを区別できるし、人間が本来、自愛的なものか、他愛的なものかについても明らかにできるのである(『児童研究』創刊号、1898年11月、2/3)。

このように『児童研究』創刊号では科学的研究の成立が説明され、「児童研究の必要」性が理論面において主張された。また、児童研究の貢献は実践面においても大きいといふ。たとえば、児童研究の進展によって「幼児の保育」や「児童の教育」、「学校における児童の管理」、「家庭の教育」などにおいても、具体的な方針を与えることができた。そして、これらの諸問題に対処し、「確実なる指導を与ふるのは、これ児童研究に外なら」ないとされ、「児童研究の必要」性が繰り返し唱えられた(『児童研究』創刊号、1898年11月、3頁)。論説「児童研究の必要」の末尾は「この見解を以て児童に対すれば、児童の一挙一動は悉く吾人に研究の材料を供給するものなる感ずるのみならず、教育者の責任は頗る重大なることを自覚するに至らしむ」と結ばれている(『児童研究』創刊号、1898年11月、4頁)。

さて、我が国では児童研究は1890(明治23)年3月31日に創設された日本教育研究会の一部門として企てられたことに始まり、児童研究組合が1895(明治28)年4月、帝国教育会の組合研究として成立したといふ¹²。しかし児童研究組合

は活動を中断し、雑誌『児童研究』が上述したように1898(明治31)年に創刊された。その後、『児童研究』誌上における4年あまりの活動を経て、日本児童研究会が1902(明治35)年12月4日、元良勇次郎を会長とし、榎保三郎、松本孝次郎、高島平三郎、下田次郎が幹事となって設立されたという。同研究会の目的は「児童の精神及び身体の状態を科学的に研究する」とこととされ、会員は1903(明治36)年末で150名だったという。そして『児童研究』は当初、教育研究所によって発行されていたが、日本児童研究会の設立により同会の機関雑誌となつた。編集方針は主として児童の心的生活を研究し、その結果を教育に適応することにあったので、その性格は心理学的もしくは教育学的なものだったという。その後、1907(明治40)年7月、日本児童研究会では次のように「革新」(組織替え)された。

「従来は専ら心理学的、教育学的内容を中心としたるも今後は身体的の方面より、更に一大研究をなし、児童心理学・教育心理学の他に、教育病理学・教育治療学・教育衛生学・学校衛生学・小児科医学の諸方面より攻究するため、心理学者、医学者、教育家及び児童保育者の協力を得ることとなり、之と共に幹事及び評議員の増員移動があつた」¹³。

首藤美香子によれば、日本児童研究会において「1907年、富士川游を中心に児童研究体制の革新が試みられ、ドイツをモデルに医学研究と教育研究の接合が目指されることとなった」(首藤美香子 2002, 44)。医学が新たに児童研究へ参入することによって、「異常児童」が研究対象の一つに加わり、子どもの心身を様々な角度から「正常」と「異常」に分類する知能検査法の必要性が認識されるようになったのである。これはまた教育効率の向上と社会治安の対策として企図されたものと思われる。

日本児童研究会は1912(明治45)年4月6、7日に開催された第7回総会において日本児童学会と名称を改めた。会員数が1098人に達したことを考えると、この改称は児童学が学問体系の一つとして確立されたことを示しているように思われる¹⁴。その後、従来、東京を中心にして行われていた学会活動は1914(大正3)年の大阪児童学会の創設を契機にして、東北や広島など各地に支部が作られ、地方での児童研究の組織化が図られるようになった。また、児童教養相談所が

1915（大正4）年、東京市本郷に開設された（『児童研究』第18巻第10号、1915年4月）。開設の趣旨は次の通りである。

「日本児童学会ニ児童教養相談所ヲ設置シ、異常児童ト然ラザルモノトヲ問ワズ

一、其教育及ビ養護ノ方針

二、職業ノ選択

三、其他實際上ノ要項

ニ就キテ相談ニ応ズベシ」¹⁵（『児童研究』第18巻第10号、1915年4月）。

児童教養相談所は組織上、日本児童学会とは異なるが、児童学の研究成果を実践に還元するためには設立されたものである。主任は三田谷啓が担当し、一般からの相談を受け付けたという。さらにもう、児童教養研究所（東京府目黒村）が1917（大正6）年5月5日、開所された。

同会は「児童の幸福を増進し健全なる国民の根底を作るにありて、この目的を達するため総務部、経理部、研究部、実行部の四部を設く。（中略）実行部は出版、講演、衛生、製造、販売に関する事務を司る。出版部にて来る五月より月刊雑誌『児童』を発行し、続けて児童教養に関する諸種の出版をなすべく、講演部にては、講演会、保護者会、子供会、おはなし会等の類を開催し、製造部及び販売部にては児童教養品の販売をなす。因みに目下新築中の研究所（府下下目黒）に事務室、研究室、集会室、児童図書室、児童博物室等の設備あり。これに附属すべき児童楽園には動物を飼育し、諸種の運動器具を備へ、又水禽獣及び魚類を飼育し、諸種の運動器具を使用し、更に花卉を栽培する計画なりと云ふ」（『児童研究』第20巻第9号、1917年4月）。

理事長には北垣守が就任し、名誉顧問は菊池大麓、副所長は巖谷季雄（小波）であった。なお、児童教養研究所主催により、同年3月18日、第1回児童教養講演会が開催された。題目と講演者は次の通りである。

「児童教養研究所設立の趣旨	北垣 守
児童教養の先決問題	三田谷 啓
子供の家庭遊戯と玩具	棚橋 源太郎
膝の上の教科書	巖谷 季雄
新入学のこども	高島 平三郎
（『児童研究』第20巻第9号、1917年4月）	

参加者は300名を超える大盛況だったという。児童教養研究所もまた児童教養相談所と同じように、児童学の研究成果を実践に還元するために設立されたものである。それは実行部において、児童教養に関する出版が行われたり、講演会やお喋り会が企画されたり、また児童教養品の製造及び販売が行われたことに端的に示されている。童話や絵本などは児童学の成果として取りあげられていたのである。児童文化との関連では、巖谷季雄（小波）が児童教養研究所の副所長になったことは注目に値するだろう。しかし残念ながら『児童研究』を見る限り、巖谷季雄（小波）の、副所長就任の経緯や講演「膝の上の教科書」（第1回児童教養講演会）の内容については不明である。

以上、「児童文化」用語が成立し普及するようになった社会背景について大正文化、新中間層、児童研究という側面から照射した。

2 ラジオ草創期の放送事業 —ラジオと家庭生活—

（1）ラジオとの出会い

統いて児童文化とラジオとの接合過程について考察を進めていくが、その前にわが国における放送事業の草創期、すなわちラジオ放送の開始について概観する。

わが国で初めてラジオ放送が行われたのは関東大震災（1923年9月1日）から一年半を過ぎた1925（大正14）年3月22日のことである。このときはまだ仮放送で、「東京放送局仮放送所」（東京・芝浦）から流されたという。

この日、社団法人東京放送局の開局式が午前10時に始まり、東京放送局初代総裁の後藤新平は挨拶において、次のように演説した。「無線電話は現代に於ける科学文明的一大光輝であるが故に之を精妙に活用することは今後の国家、今後の社会に対して新たな重大価値を加へ民衆生活の枢機を握るものであり」「吾々は無線電話を取り除きて将来の文化生活を想像することが出来ない」と（『放送50年史 資料編』、167）。ここから、1920年代半ばに「ニュー・メディア」¹⁶として産声をあげたラジオに対する後藤新平の熱い期待を読み取ることができるだろう。

後藤新平はこの演説において、「放送事業の職能」として次の4つを挙げた。「文化の機会均等」、「家庭生活の革新」、「教育の社会化」、「経済機能の敏活」。ここで注目したいのは、ラジオの聴取者像が個人ではなく、家庭を単位として提示され

たことである¹⁷。後藤新平によれば、家庭は「往々にして寝る処か単に食事する場所」であり、娯楽は「家庭の外に」求められた。しかし、「今や電波の放送に依りて家庭を無上の樂園となし、ラヂオの機械を囲むで所謂一家団欒家庭生活の新趣味を味はへる」ことが可能となった。放送による「家庭生活の革新」とは、まさにこのことを指している。その結果、放送は家庭生活を再編成するとともに、家庭生活に示唆を与える番組が制作されるようになったのである。後藤新平がいう「大多数の民衆に対して、而も家庭娯楽の団欒裡にある人々に向かって、眼よりせずして耳より日々各種の学術知識を注入し国民の常識を培養発達せしむる」ものとしてのラジオは、家庭で聞くことのできる「ニュー・メディア」であり、社会教育の役割を担うようになったわけである¹⁸。この文脈においてこそ、後藤新平が放送事業の機能として「教育の社会化」を強調した理由は理解できるだろう。

(2) 『子供の時間』の初放送

東京放送局の局舎は1925（大正14）年6月15日、東京・芝の愛宕山に完成し、本放送を同年7月12日より開始した。

本放送の初日、わが国で初めて子どもを対象としたラジオ放送が流された¹⁹。確定番組表によると、午前9時の天気予報に始まり、「君が代」の奏楽、後藤新平東京放送局総裁の挨拶、そして吹奏楽が放送された。午後は坪内逍遙原作のラジオ劇「桐一葉」、ベートーベン「第五シンフォニー」の管弦楽が流された後、『子供の時間』として、久留島武彦の童話「貰った寿命」が口演された。ただし、本放送初日の番組表には開始、終了時刻とも記載されていないため、『子供の時間』がいついたい何分間、放送されたかはわからない²⁰（『放送50年史 資料編』、272）。

なお、『子供の時間』の初放送を担当した久留島武彦は1874（明治7）年大分県玖珠郡玖珠町生まれで、明治から昭和までの長期間にわたって口演童話家・童話作家として活躍し、後に「日本のアンデルセン」と呼ばれた人物である。『子供の時間』において行われた口演童話とは子どもたちを集めてお話を聞かせる方法で、実演童話ともいわれている。

こうして『子供の時間』は始まったが、放送時刻は長い間一定せず、主に午後2時40分、3時30分、4時00分、6時40分と異なっていた。また放送内容も放送要員の関係で、童話と童謡を交

互に編成するという安易な方法を探らざるを得なかった。『子供の時間』の放送時刻が午後6時に定着し、毎日放送されるようになったのは、1926（大正15）年9月の三局合同以降のことである（『日本放送史 上』、90）。

さて放送事業の草創期には放送局は東京、大阪、名古屋の三ヵ所にしかなかった。注意すべきはこれら三つの放送局が「社団法人東京放送局」、「社団法人大阪放送局」、「社団法人名古屋放送局」に分かれ、それぞれ独立した存在だったことである。東京放送局の本放送開始は前述したように1925年7月12日だが、大阪放送局のそれは1926年12月1日、名古屋放送局のそれは1925年7月15日だった。大阪と名古屋ではそれぞれ開局当日、子ども向けの放送は流されていない。大阪放送局では開局3日目の午後7時のニュースに続いて、童謡が流された。また、名古屋放送局では開局4日目の午後4時10分に唱歌、翌19日には午前10時10分に童謡・唱歌、午後4時には童話劇（芦屋少女歌劇団）が放送されている。「なお、名古屋では、大正14年12月13日から、午後の子供の時間をを利用して『少年課外講座』を設け、学童に対し教科に関連した補習的な放送をおこなったといわれる」（『日本放送史 上』、90）。

(3) 放送網の拡大と番組編成

「この東京放送局におきまして、ただ今私がお話しする事柄が全国7つの放送局から一緒に放送されております」――1928（昭和3）年11月5日午後0時5分、通信省電務局長畠山敏行は『中継放送とラヂオの効用』と題して放送し、全国中継放送網が完成したことを聴取者に報告した。畠山は、更に『すべての放送局を連絡して同時の放送をすることは、ヨーロッパおよびアメリカ諸国においても、最近盛んに行われるのあります、…今やラジオは中継同時放送の時代に入った』と述べた（『20世紀放送史 上』、56）。

1928（昭和3）年11月5日、7基幹局（札幌・仙台・東京・名古屋・大阪・広島・熊本）を結ぶ中継線（札幌は無線中継）が完成し全国中継放送が可能となった（『放送50年史 資料編』、280/281）。この全国中継放送網の完成とともに、番組編成面では中継番組と単独ローカル番組の二本柱で、放送プログラムは検討され、放送時刻が調整されるようになった。

参考までに、全国中継放送が開始された当時の放送時刻表を挙げておく。

	放送開始時刻	放送時間	放送事項
平 日	午前 7:00	30分	ラジオ体操
	9:00	5分	気象通報
	9:05	5分	経済市況
	9:10	20分	料理献立・日用品値段
	9:30	10分	経済市況
	10:20	20分	経済市況
	10:40	30分	家庭講座
	11:40	15分	経済市況
	12:00		時報
	午後 0:05	35分	演芸・音楽
	0:40	20分	ニュース
	1:30	10分	経済市況
	1:40	30分	婦人講座
	2:30	15分	経済市況
	3:30	10分	経済市況
	3:40	10分	気象通報
	4:40	10分	経済市況
	6:00	30分	子供の時間
	6:30	30分	講演
	7:00	25分	ニュース
	7:25	135分	講演、音楽、演芸
	9:40	20分	時報、気象通報、プログラム予告、告知事項

日 曜 ・ 祝 祭 日	午前 9:00	5分	気象通報
	9:30	30分	子供の時間
	10:00	60分	講演
	11:00	15分	料理献立
	11:15	45分	演芸・音楽
	午後 0:30	185分	演芸・音楽
	3:30	10分	経済市況
	3:40	10分	気象通報
	6:00	30分	子供の時間
	6:30	30分	講演、演芸
	7:00	25分	ニュース
	7:25	135分	演芸・音楽、講演
	9:40	20分	時報、気象通報、プログラム予告、告知事項

(『放送 50 年史 資料編』、280/281)

表1 東京中央放送局放送時刻表
(昭和3年12月現在)

平日の昼間は放送開始以来、報道番組として経済市況に多くの時間が費やされていた。このほかに家庭講座や語学講座などの教養番組が平日の昼間、主に編成されていた。また、平日の娯楽番組

は夜間と昼食時間に限定されていた。そして『子供の時間』は平日午後6時より30分間放送され、日曜・祝祭日には夕方だけでなく、午前9時30分より30分間放送されていた。

部門別・年度別・一日平均放送時間を比較すると、一日の放送時間は大正15年度から昭和8年度までの間に約2時間増えている。これは「(報道) ニュース」の放送時間が増加したことによる。また「(教養) 講座・講演」では、放送時間が徐々に減少してはいるものの、「○○講座」と名付けられた番組の多さが特徴的である。「東京放送局では、仮放送当時に始まった『宗教講座』と『家庭講座』に加えて、『英語講座』『科学講座』『文芸講座』『趣味講座』『婦人講座』など、20前後の講座が次々に登場してくる。『放送で社会教育を』という理念の実現は、これらの講座番組に託されたのであり、その後の教育教養番組の多様な展開の芽は、この時期にはぐくまれている。ただ、講座といつても、ある程度テーマに共通性が感じられるものの、さほど体系的ではないもののが多かった」(『20世紀放送史 上』、36)。このなかでも、放送事業の草創期から今なお続いている講座として、語学講座、『英語講座』は注目に値するだろう。これは岡倉由三郎らを講師として1925年7月20日に始まったもので、大変好評だったため、放送番組のテキストが発行された。テキストの発行は同番組が最初だったという。また女性向けの講座が数多く放送されたことも特徴的である。『家庭講座』が家事育児などの実用的知識を提供するのに対して、『婦人講座』は女性の一般教養の向上を

目指す番組となっていた。ラジオ放送は上述したように、「教育の社会化」という役割を担っていた。

では『子供の時間』は当時、一日の放送時間においてどのような位置を占めていたのだろうか。

年度別 部門別	大正 15 年度		昭和 3 年度		昭和 6 年度		昭和 8 年度	
	時間	比率	時間	比率	時間	比率	時間	比率
(報道) ニュース	1 時 52 分	27.0	2 時 08 分	30.1	2 時 53 分	35.2	3 時 07 分	35.6
(報道) 実況	1 分	0.3	21 分	4.9	19 分	3.9	11 分	2.1
(教養) 講演・講座	2 時 19 分	33.5	1 時 37 分	22.8	1 時 45 分	21.4	1 時 50 分	20.9
(教養) 子供の時間	25 分	6.0	32 分	7.5	33 分	6.7	31 分	5.8
(慰安) 音楽	1 時 09 分	16.6	1 時 07 分	15.7	1 時 05 分	13.3	1 時 07 分	12.7
(慰安) 演芸	1 時 02 分	15.0	1 時 06 分	15.5	1 時 02 分	12.6	56 分	10.7
雑	7 分	1.6	15 分	3.5	34 分	6.9	1 時 04 分	12.2
合計	6 時 55 分	100	7 時 06 分	100	8 時 11 分	100	8 時 46 分	100

* 雜には国際交換放送、ラジオ体操、料理献立、衛生メモ、産業メモ、暦、明日の話題などを含む(『日本放送史 上』、191頁より作製)。

表2 部門別・年度別・一日平均放送時間比較表
(東京放送局 第一放送)

放送時刻表と部門別・年度別・一日平均放送時間を参照すると、『子供の時間』は番組編成上、恵まれていたと考えられる。その理由は次の通りである。①一日およそ30分間の放送時間(7~9時間のうち)が毎日、割り当てられたこと、②番組が午後6時に始まるという聴取しやすい放送時間帯、また③この放送時間はちょうど夕食時間に当たることから、子どもだけでなく、親(大人)も一緒に聞くことができたことなどである。

また先に触れたように、後藤新平が社団法人東京放送局の開局式で述べたことを考え合わせると、『子供の時間』は「今や電波の放送に依りて家庭を樂園となし、ラヂオの機械を閉んで所謂一家團樂家庭生活の新趣味を味はへる」ために最もふさわしい番組の一つと位置づけることはできるだろう。そして、後藤新平が「放送事業の職能」として挙げた四つのうち、「経済生活の敏活」を除いた「文化の機会均等」、「家庭生活の革新」、「教育の社会化」が『子供の時間』には当てはまるようと思われる。

さてラジオ放送は1925(大正14)年に開始されたが、どのぐらい当時、聞かれていたのだろうか。ラジオ放送受信契約の推移を示すと、次の通りである。

年度別	現在数	増減数	普及率 (%)
大正 13	5455	5455	0.1
14	258507	253052	2.1
15	361066	102559	3.0
昭和 2	390129	29063	3.2
3	564603	174474	4.7
4	650479	85876	5.4
5	778948	128469	6.1
6	1055778	276830	8.3
7	1419722	363944	11.1
8	1714223	294501	13.4
9	1979096	264873	15.5
10	2422111	443015	17.9
11	2904823	482712	21.4
12	3584462	679639	26.4
13	4165729	581267	29.4
14	4862137	696408	34.4
15	5668031	805894	39.2
16	6624326	956295	45.8
17	7051021	426695	48.7
18	7346929	295908	49.5
19	7473688	126759	50.4

(『放送 50 年史 資料編』、608 頁)

表3 ラジオ放送受信契約(放送開始以降の年度別の現在数・増減数・普及率)

ラジオ放送受信契約が50万を突破したのは昭和3年度だった。そして、100万を超えたのが昭和7年度であり、以下200万突破(昭和10年度)、500万突破(昭和15年度)、600万突破(昭和16年度)、700万突破(昭和17年度)と急速に増えていった。

また地域別聴取加入状況をみると、次の通りである。

大正 15 年

区分	人口	加入数	人口千人当たり加入数	%
大都市*	6778344	187074	28	55
中小都市	6118506	16951	3	5
町村	49005509	138477	3	40
計	59736822	342502	6	100

大都市とは東京、大阪、名古屋、京都、横浜、神戸を指す。

昭和 5 年

区分	人口	加入数	人口千人当たり加入数	%
大都市	7604380	426795	56	40
中小都市	7837835	177357	22	17
町村	46025702	451626	10	43
計	64447724	1055778	61	100

(『ラジオ年鑑 昭和 8 年』、605 頁)

表4 地域別加入状況比較

町村部に占める人口比率が高いのに対して、人口千人当たりの聴取加入者はラジオ放送が始まつた 5 年後 (1930 [昭和 5] 年) においても、依

然として都市部の方が町村部よりも 5 倍多い。また、加入者の職業をみると、次の通りである。

区分	大正 15 年 (%)	昭和 7 年 (%)
商業	157833 (46)	446634 (42)
公務及自由業	133749 (39)	394823 (37)
無職	34311 (10)	116135 (11)
工業	10293 (3)	63346 (6)
農業	6862 (2)	31673 (4)
鉱業	- (-)	2112 (-)
水産業	68 (-)	1055 (-)
計	343116 (100)	1055778 (100)

(『ラジオ年鑑 昭和 8 年』、609 頁)

表5 加入者職業別推移

聴取加入者のおよそ8割が「商業」や「公務及自由業」によって占められていた。地域別聴取加入状況と加入者職業別推移を関連させると、彼らの多くは都市部に居住していると推測される。言い換えれば、聴取加入者の大部分は前述した都市部の新中間層に当たると思われる所以である。

では、ラジオ放送は当時、どのように聞かれていたのだろうか。ここで注意しなくてはならないのは、技術的な問題である。当時の聴取者の一人、日村一義（現太陽無線社長）によれば、「『雑音はありましたか、気にならなかった』。私の家は品川の大崎で（当時東京府荏原郡品川町）愛宕山から六キロの距離でしたから、鉱石ラジオでよく聞こえました。ただ、レシーバーの振動板が鉄板でしたから、ピアノのような単純な音はよく聞こえましたが、三味線は太さおも大正琴のようにシャリン、シャリンと聞こえました。浪花節のときはどんぶりばちの底にレシーバーを伏せて4～5人で聴きました。こうするとラジオの音が反響するので大勢で聞けるのです。浪花節も、『忠臣蔵』となると近所のおばあさんたちが集まってきて、みんなでどんぶりばちをのぞきこんで、ボロボロ泣いたものです』」という（『放送50年史』、38/39）。音質は決して良いとは言えず、雑音が多くかった。しかし、聴取者の興味は衰えることはなかつたのである²¹。

なお、ラジオ聴取料（月額）は大正15年1円だったが、聴取者の増加に伴って料金は引き下がられ、昭和7年には75銭、昭和10年には50銭にまで下がった（『放送50年史 資料編』、618）。因みに、当時、子どもたちの人気のあった雑誌『少年倶楽部』や『少女倶楽部』は50銭で買った。

(4) 「放送」という言葉

ここまで注釈を付けずに「放送」という言葉を使ってきたが、「放送」とはわが国の放送事業の草創期、すなわち1920年代半ば、どのように人々の間ではイメージされてきたのだろうか²²。

よく知られているように、「メディアはメッセージである」と述べたのはマクルーハンである（マクルーハン 1987）。メディアは送信者と受信者を結びつけ、メッセージを伝達するだけではない。メディアは中性的な存在ではなく、メッセージの内容それ自体にも深く影響を及ぼすのである²³。

水越伸によれば「20世紀が明けたころ、ラジオはマス・メディアではなかった。多くの人々は、ラジオという言葉じたいを知らなかつた。電波を

用いたコミュニケーションの領域は、無線と呼ばれた。無線は、最新のニュー・メディアだった」（水越伸 1993、4）。

アメリカでは、無線(wireless)というテクノロジーは遠く離れた者同士が交信する手段として登場し活用された一方、音楽や軽妙なトークを聞かせる「ラジオ放送」としても発展していった。そして、ラジオ放送の発展とは無線の活動が送信と受信に分化し、「送り手はプロフェッショナルに、受け手は大衆へと固定化されていった」ことを意味する。言い換えれば、元来、種子を広く(broad)まく(cast)という「ブロードキャスト(broadcast)」という言葉はマス・コミュニケーションの領域において、「放送」という概念として、新たに社会的=文化的に創り出されたのである。

このようにラジオ放送の前史を概観すると、放送事業の草創期において、「何がラジオを通じて、放送されたか」が問題となるだろう。そして、「放送すべき事柄」（メッセージ）が「放送」する前から、あらかじめ存在していたのかが問題となる。結論を先取りすれば、「放送すべき事柄」（メッセージ）はわが国の放送事業の発展とともに創り出されたと言えるだろう。わが国のラジオ放送事業の形成過程を辿っていくと、このことに気づくはずである²⁴。本稿で取り上げた『子供の時間』はまさに「放送児童文化」あるいは「ラジオ児童文化」²⁵として「放送」とともに創り出されていったと考えられる。これが「ラジオ」と「児童文化」との接合である。したがって、「放送児童文化」あるいは「ラジオ児童文化」というものは初めから存在していたのではなく、「放送」とともに創り出されていった。このような前提に立つと「当時、どのようにラジオは聞かれていたのか」、「どのようにして児童はラジオと出会ったのか」、「ラジオが児童文化に対して果たした役割は何だったのか」といった側面から、「ラジオ」と「児童文化」との接合過程を考察する必要があるようと思われる。ここまでかなりの紙幅を使って『子供の時間』の放送開始の経緯を述べてきたのは、このことを明らかにするためであった。今までの考察により、「ニュー・メディア」として1920年代半ばに登場したラジオが創り出した時空間と児童の関係の一端を解明することができたのではないだろうか²⁶。

3 『子供の時間』とは

以上、述べてきたことを確認しておくと、次の通りである。

わが国では「児童文化」という用語は1920年代に入って用いられるようになり、1930年代に普及し定着した。その時代背景としては、大正文化における生活モダニズムの思想が挙げられる。ここでは家庭生活の合理性や効率性が目指されたが、その主体は都市部の新中間層だった。彼らは住宅の洋風化のように、新しい生活様式を受け入れ実践していくが、これは自らの子育てにおいても「科学的育児」として応用された。また、1920年代半ば以降の大正期は新聞、出版、映画、レコードなどによって文化が大量に流通し始めた時代でもあった。

大正文化の展開はこのように跡づけることはできるだろうが、もう一方、「子どもへの関心」がこの頃、高まりを見せていた。『児童研究』の創刊において端的に示されるように、「子どもとは何か」を明らかにする試みが様々な学問領域において始まった。この児童研究運動（児童学）は研

究者たちによる理論面だけでなく、児童文学作家たちが加わって実践面においても展開されていた。そして、ラジオ番組『子供の時間』はまさに大正文化の進展と子どもへの関心の高まりの交錯したところで開始されたのである。

(1) 『子供の時間』の編成

一『ラジオ子どものテキスト』1937

(昭和12) 年新年号を手がかりにして

では、『子供の時間』はどのような番組だったのだろうか。『子供の時間』は放送を通じて、聴取者、子どもたちに何を情報として提供したのだろうか²⁷。『子供の時間』は初放送の1925年から1945年の終戦直前までの20年もの長期間に及び、番組内容には変遷が見られる。そこで、「昭和10年から13年の間は、子どものための放送・出版・演劇その他がひとつの頂点を示した時期とあつた」（秋山正美『ラジオが語る子どもたちの昭和史 II』、530）と言われることから、1937（昭和12）年新年号の目次をもとにして、『子供の時間』がどのような番組であったかと振り返ってみたい。



表6 『ラジオ子どものテキスト』

1937（昭和12）年新年号目次

目次の見開きでは、右側に主として放送番組、左側に小説などの読み物が掲載されていた。右側の放送番組欄では放送日すべての放送内容が載せられているわけではなく、そのうちのいくつかだけが案内されていた。そして、音楽に関係するものとしてはレコード鑑賞、解説つき管弦楽、「うたのおけいこ」などが放送された。また、ドラマでは滝沢馬琴の「里見八犬伝」と大佛次郎の「海の子供たち」が連続放送された。さらに、童話やお話では岸辺福雄、久留島武彦、安倍季雄らによる「旗」をテーマとした「新年童話リレー」、「四つの椅子」、「日出ちゃんのお手柄」、偉人伝では「伊能忠敬」、科学解説では「雪」が放送された。

それに対して、左側の読み物欄では山中峯太郎「冒険小説 武侠少年の七日間」やサトウ・ハチローの「ユーモア小説 タンクと青豆」、吉川英治の「時代小説 初旅坊っちゃん」など、当時の人気作家の作品が掲載されていた。読み物欄ではどちらかと言えば、少年ものに重心が置かれて編成されていたように思われるが、少女小説も掲載されていた。また、「特選童謡」や「綴方」、「放送室」(『子供の時間』についての感想または希望)は毎号、聴取者に対して募集が行われていた。とりわけ、「特選童謡」は数多くの投稿作品を審査し、そのうち入選したものを「特選童謡の作者訪問記」として顔写真入り紹介していたように、力が入れられていた²⁸。

(2) 『子供の時間』の作家たち

次に、『子供の時間』にはどのような作家が執筆していたのかを見ていくことにする。

「連載または読み切りの小説を執筆したのは、文句なしに読者を喜ばせ、樂しませる作家たちであって、冒險・軍事小説と空想科学小説では、海野十三、北村小松、福永京助、南洋一郎(池田宣政のペンネームもある)、山中峯太郎、推理小説(このころは探偵小説といっていた)では、木々高太郎、甲賀三郎、野村胡堂、水谷準が、時代小説・歴史小説では、海音寺潮五郎、国枝史郎、山岡荘八、吉川英治がそれぞれに作品を競って」いたという(秋山正美『ラジオが語る子どもたちの昭和史 II』、530)。このように『子供の時間』には当時、一流と目された作家や音楽家たちが出演していた。日本放送作家協会児童文化部会のメンバーの一人である石島菊江の回想によれば、「とにかく魅力のあるプロを見せなければならない。子どもはむろん、おとなにダイヤルを回

させることが必要とあって、当時第一級の作家、文学者たちを、ずらりと並べての放送となり、某氏は第一放送で遠慮していた文学的な深みのある話を、また某氏は軽い随想を、また某氏には二、三回つづきで子ども向きの講談を、といった多彩なプログラムとなり、かなりの聴取率を得たものです」(『放送児童文化論』、76)。

主な連載作品を挙げれば、次の通りである。

- 福永京助「渤海の戎克船」(1936年9~12月)
- 山中峯太郎「武侠少年の七日間」(1937年1~5月)
- 甲賀三郎「光る斑猫」(1937年1~7月)
- 吉川英治「初旅坊っちゃん」(1937年1~12月)
- 北村小松「星雲号とバブンカ」(1937年6~5月)
- 山岡荘八「小四郎の出陣」(1938年1~3月)
- 南洋一郎「深海の秘密」(1938年1~4月)

また、詩人のサトウ・ハチローは1932年の「奇妙キテレツ玉」を皮切りに、「空は青いぞ」(1933年)、「どんどん俱楽部」(1934年)、「ジャンケン坂」(1935年)、「テルテル橋」(1936年)、「タンクと青豆」(1937年)、「共に唱えよ」(1938年)と次々と作品を書き続けた。

日本の空想科学小説(S F)のパイオニアと目される佐野昌一(海野十三はペンネーム)は1936年6月19日の放送に、「百年後の世界はどうなる」というテーマで自ら出演した。これは時間飛行機(タイムマシン)で、未来の国にタイムスリップしたという話である。そして、海野十三は1937年8月から12月まで、「○○獣」という作品を連載し、1938年1月から12月まで連載した「人造人間F氏」はラジオドラマとして放送された。これは主人公の少年にうり二つの、コピ一人間のようなロボットが暴れ回るというS Fで、聴取者=読者の少年たちを魅了したという。なお、海野は1938年、『少年俱楽部』には「浮かぶ飛行機」を、『東日小学生新聞』には「怪盗王」を、『子供の科学』には「海底大陸」を連載していた(秋山正美『ラジオが語る子どもたちの昭和史 II』、122/123)。

それから、読み切り短編童話としてテキストには掲載されたものに、次のようなものがある。

- 小川未明「学校の帰り道」1934年5月
- 浜田広介「小屋の神様」1934年7月
- 坪田譲治「狐と河童」1934年11月

尾崎士郎「少年飛行士」1934年12月
 宇野浩二「雪だるま」1937年2月
 奈町三郎「みどりの朝に」1937年6月

(3) 「コドモの新聞」

続いて『子供の時間』において忘れてならないのは、1932（昭和7）年に始まった「コドモの新聞」である。大阪放送局ではすでに1928（昭和3）年、「コドモ日曜新聞」が放送されていたが、これが好評を博したので、東京発の全国放送となった²⁹。「内容は時事、科学、スポーツ、社会など、子どもに聴かせたい話題を、分かりやすく、正しいことばを使って伝える番組であった」。『子供ニュース』新設許可申請書によれば、放送日時は『子供の時間』（午後6時より6時半）の枠内で、毎日午後6時から6時10分まで（当分の間は5分間とする）と計画され、編集方針は次の通りであった。

「AKに於てニュース材料中より之を選び（専任者）之を子供に興味あるやう、また、教育的效果のあるやう『お話』の型に直し『お話』として放送に適するやうに適當なる原稿を編集す」（『放送50年史 資料編』、285/286）。

「放送者」（ニュースの読み手）は「童話の練達の者をして之に当らしむ」とされ、AK局児童係の関屋五十二と童話作家の村岡花子が一週間交替でニュースを読んだ。ちなみに、「コドモの新聞」が始まった「昭和七年といえば、前年の満州事変の結果、満州国の建国宣言がおこなわれ、また、上海で日本海軍の陸戦隊と中国軍とが衝突して上海事変が起こるなど、ニュースがますます重視され始めたころに当たっている」（秋山正美『ラジオが語る子どもたちの昭和史 I』、10）。「コドモの新聞」はこのような社会状況において、難解なニュースを子どもに理解できるようにという趣旨から創設されたわけである。

秋山正美によれば、「電波に乗せることが決定したニュースは、言葉づかいに留意しつつ放送原稿に書き上げられ、これを読む担当者のリハーサルがくり返された。関屋または村岡は、本番のつもりになってマイクの前でニュースを読み、話しかた、発音、抑揚、スピードなどの手直しと調整が行われた。（中略）つまり、相手が子供だからといって手抜きなどするどころか、大人のためのニュース以上に念入りな準備がなされた、ということである」（秋山正美『ラジオが語る子どもた

ちの昭和史 I』、11）。この秋山正美の言葉は何をもとにしているかは定かではないが、「コドモの新聞」は子どもの興味や関心を考慮し、子どもの発達段階に即して、制作されていたと推測される。

(4) 「特選童謡」

また、『子供の時間』というラジオ番組の特質を端的にあらわしていると思われる「特選童謡」について述べてみたい。

秋山正美によれば、「『ラジオ子供のテキスト』は、その刊行年代を一貫して読者からの綴方（作文）・創作童謡・創作童話・課題（一種のクイズで、初期に行われた）などを募集していた。これらのうち、編輯部が特に力を入れていたのが音楽番組に直結する童謡であった。これに応募した読者の創作童謡が誌上に発表され、入選の栄誉に輝き、その後の『ラジオ子供のテキスト』に、音楽のひとつの伝統を築くことになった」（秋山正美『ラジオが語る子どもたちの昭和史 III』、1/2）。

テキストの昭和4年1月号から、「当選童謡」として、最優秀作1編がカラーページ（スペースは1ページ）として掲載されるようになるが、これは「特選童謡」コーナーの前身である。「特選童謡」という名称が用いられるようになったのは、テキストの昭和6年2月号からであった。「童謡の募集の初期には、ラジオ放送に関係のあるテーマの作品、という基準が設けられていた。最初の募集要項に『ラジオに関したもの一人一つ』とある。つまり、ラジオを聞く楽しさを歌い込んでいることが条件、とされていたのである」（秋山正美『ラジオが語る子どもたちの昭和史 III』、2）。

1929（昭和4）年と言えば、ラジオ放送はまだ始まったばかりで、ラジオの普及を図るために『子供の時間』が始まり、『ラジオ子供のテキスト』が作られたとも考えられる。そして、ラジオを題材にした童謡を聴取者である子どもたちに創作させようとしたわけである。いずれにせよ、子どもたちにラジオに親しみをもってもらうことが最優先された（秋山正美『ラジオが語る子どもたちの昭和史 III』、2頁）。

ただし、ラジオに主題とした歌として、すでに北原白秋が童謡「J・O・A・K」を作り、大正15年10月号の「コドモノクニ」に発表していた。

蕗のはやしのかたつむり、
 しろいお家をたてました。

しろいお家のかたつむり、
角のアンテナ出しました。

ここは樺太 真岡道、
馬の背よりも高い路。

角のアンテナかたつむり、
J O A K きいてます。

北原白秋の詩には山田耕筰と乗松隆一の二人が作曲しており、山田耕筰の楽譜には昭和2年3月24日と作曲日時が明記されている。A K（東京放送局）の番組確定表によれば、この北原白秋の童謡「J・O・A・K」は、昭和5年2月28日、東京の成城小学校児童が『子供の時間』に出演し歌っているのが最初である（南利明、『文研月報』1981年2月）。

「著名な作家によるラジオの童謡とは別に、大正15年6月1日、B K（大阪放送局）が『子供の時間』で、児童の作ったラジオの童謡3曲を放送した。

B Kは放送開始1周年を記念して、子供を対象にラジオに関する童謡を募集したが、応募作は452にのぼり、優秀作3編が選ばれたものである。船越富美子の『静かな夕暮』、関根清の『うちのラヂオ』、松葉不二子の『子供の時間』である。当選した童謡は関西洋楽の第一人者永井幸次の作曲、小鈴会児童の合唱で放送された。このうち『静かな夕暮』の歌詞は次のとおりである。

雨のあがつた夕方の、
工場の汽笛もなりやんで、
町は静かになりました。
あたしは受話器を耳にあて、
子供の時間を待ってます。

同年7月、C K（名古屋放送局）も開局1周年記念行事の一つとしてラジオを題材にした童謡を募集した。児童390人から作品が寄せられたが、入選作の記録は、残っていない。

B KとC Kの試みに続いて昭和3年11月、A Kは『子供のテキスト』を発行し、ラジオに関する童謡を全国の児童から募集した」という（南利明、『文研月報』1981年2月）。

「ラジオ子供のテキスト」の昭和4年3月号に、「J O A K」（作詞東京日本橋・小口吉太郎）が掲載された。これは、ラジオを歌った最初の当選童謡である。

J O A K, J の字は、
象のお鼻よ、ブーラブラン。
J O A K, O の字は、
ゆでた卵よ、ホーカホカ。
J O A K, A の字は、
小人のお家よ、ワーイワイ。
J O A K, K の字は、
踊っている子よ、ラララララ。

また、昭和4年7月号には「ラヂオは何処でも」（作詞東京荏原・竹田正虎）が掲載されている。

ラヂオを聞いて 考へた
四国のおばあさんも 聞いてゐる
北海道のおちさんも 聞いてゐる
同じことを 同じときに
ニコニコしながら 聞いてゐる
ニコニコしながら 聞いてゐる

こうしてラジオを題材した童謡が子どもたちによって作られ、放送と子どもとの結びつきは強められていった。また、子どもたちの創作童謡はテキスト誌上に発表され、入選作には一流作曲家によって曲がつけられた。さらに、これは放送を通じて全国に紹介されたので、子どもたちにとって、とても名誉なことであった。

さて、「映像に頼ることのできないラジオ放送の魅力は音が主体であり、種々の音楽番組が人気の中心となる。この傾向は、こんにちも変わるところがない。ラジオの子供の時間に放送される音楽の中では、当然、子供のための歌、特に『童謡』と呼ばれるものが優先される。」

日本のラジオ放送史をさかのぼってみると、童謡を単に聞かせるだけの番組がまず製作され、そこから一步進んで、童謡を聴取者の子供たちに教え、めいめいか歌えるよう指導する、というひとつの流れがあったことに気づく」（秋山正美『ラジオが語る子どもたちの昭和史 III』、1）。

歌唱指導としては、たとえば「ラジオ子供のテキスト」の昭和4年4月号に外山國彦による「コドモ音楽講座 唱歌の唱ひ方」が掲載されている（4月23・25日放送）。また、昭和6年4月号には佐々木すぐるによる「うたのおけいこ」が載せられていた（6月11・18・25日放送）。

このように、「特選童謡」コーナーは聴取者である子どもたちに、ラジオを題材にした童謡を創作させることによって、ラジオ放送に親しみをも

たせる役割を果たした。そして作品は入選すれば、電波を通じて全国に放送され、さらに「ラジオ子供のテキスト」誌上に「特選童謡の受賞者」として、写真付きでインタビュー記事が掲載されたという。また、「特選童謡」は「歌唱指導」が断続的に行われたことにより、全国的に歌われることとなった。

(5) 『子供の時間』の果たした役割

『子供の時間』はどのような番組だったのだろうか。『子供の時間』は放送を通じて、聴取者、子どもたちに何を情報として提供したのだろうか。この問い合わせるために、テキストを手がかりにして考察してみた。考察の結果をまとめると、次の通りである。

『子供の時間』には当時、一流と目された作家や音楽家たちが出演していた。したがって、『子供の時間』において作家や音楽家、科学者など多方面から参加があったことは「子どもの文化権や文化的な参加」を促すものであったといえよう（佐藤一子・増山均編 1995, 31）。この意味では、『子供の時間』はまさに子どもと大人の中間にあって、文化を橋渡しするメディアであった。また、『子供の時間』ではラジオの特性を生かして、音楽（とりわけ童謡）を放送していたこと、さらにニュースは子どもの発達段階に即して、具体的でわかりやすいように工夫していたことから考えると、ここに「放送児童文化」あるいは「ラジオ児童文化」の成立の一端を読みとることはできるだろう。

次に、わが国の放送史との関連でいえば、ラジオ放送が始まった1920年代半ば、受信機や聴取契約者が少なかったので、『子供の時間』は広範囲に聴取者を獲得したとは言えず、都市部の新中間層において受容されたと考えられる。電波は全國津々浦々に向けて発信されたとはいえ、大正児童文化の階層性、すなわち「大正期の児童文化の高度な達成は、内容的に見て、中間層以上の階層に属している子どもたちにふさわしいものしかなかった」ことは『子供の時間』にも当てはまる（上笙一郎編 1977, 286頁）。しかし、『子供の時間』は地方においては普段、なかなか直に接すことの出来ないドラマや童話、音楽に触れる機会を造ったと言えよう。

最後に、本稿では児童文化の成立した時代や社会の状況を考察するなかで、書籍や雑誌だけでなく、ラジオも児童文化を担うメディアとしてその役割を果たしたことを見明らかにしたことにより、

1920年代に成立し30年代に普及した児童文化の重層性に言及することはできたように思う。

なお、本稿では「どのようにラジオは児童文化を編成したのか」について、『子供の時間』の制作者や放送の送り手側から考察した。では、「どのように『子供の時間』の聴取者である子どもたちはこの番組を受けとめたのだろうか」、この点は見落とすことはできないだろう。今後の課題としたい。

注

1 情報化社会の到来やメディア・リテラシーの教育が話題となる現在、「なぜ戦前のラジオ放送を取り上げるのか」と疑問に思うかもしれない。確かに私たちは今、情報化とメディアの急激な変化のなかを生きている。そして、私たちはまた急激な変化のなかを生きているという言説も共有している。しかし、この急激な変化はどのような動きとして捉えることができるだろうか。メディアは本当に変化しているのだろうか。また、この変化はいつから始まったのだろうか。これらの疑問に答えるために一回り道になるかもしれないが—ラジオが当時、「ニュー・メディア」だった1920年代半ばにまで遡り、子どもとラジオ放送との出会いについて歴史社会学的にとらえてみたい。

2 わが国の放送事業が開始された当初、全国組織である日本放送協会はまだ設立されておらず、放送局は東京、大阪、名古屋の3つに分かれていた。

3 「少国民の時間」は1945（昭和20）年8月23日に再開され、同年12月1日に「仲よしクラブ」と名称を変えた。そして1948（昭和23）年1月1日には、『子供の時間』となった（『日本放送史 別巻』、76）。

4 たとえば、三越呉服店は1909年から1921年までの間に、断続的に9回、児童博覧会を開催していた。第1回児童博覧会では童話作家の巖谷小波が顧問に就任し、児童が日常生活で使用するもの（玩具、人形、児童図書、児童服、文房具など）が展示・販売された。しかも、子ども向けの品々が陳列されただけでなく、教育心理学者の高島平三郎らによって、子ども用品としての優劣が審査されたという。また三越呉服店による児童博覧会のほかにも、大正時代、児童や婦人などをテーマとする博覧会が頻繁に開催された。

大阪朝日新聞社は1922年、幼児向け月刊絵雑誌『コドモアサヒ』を創刊し、1926年には大阪

朝日会館内で、「アサヒ・コドモの会」と呼ばれる子どものための文化事業を開始した。子ども向けの映画は朝日会館を会場として上映されたという。

横山浩司『子育ての社会史』、小山静子『家庭の生成と女性の国民化』、吉見俊哉『博覧会の政治学』、寺下勅『博覧会強記』、本田和子『子ども100年のエポック』、畠山兆子「大阪朝日新聞社における子どものための文化事業」、首藤美香子「1920年代における育児観・子ども観の社会史」などを参考のこと。

5 管見によれば、ラジオと児童文化の関係について考察しているものとして、上笙一郎『テレビと幼児』と滑川道夫『児童文化論』がある。ただし、両者はともに「ラジオと児童文化の関係」については断片的な記述にとどまっている。

6 『ラジオが語る子どもたちの昭和史』の魅力はまさに「古き良き時代を懐かしむ」といった郷愁の想いにこそ存するように思われる。昭和初期の「児童文化運動」は秋山正美の「語り」によって、「子どもの基本的人権を守る運動」(波多野完治)と「皇国民鍊成の文化」(山中恒)の間で大きく揺れ動いた「生きられた経験(時空間)」として叙述されている。

7 「児童文化」概念の成立については川勝泰介による「児童文化」概念史の考察を参考のこと。「児童文化から子ども文化へ」および「『児童文化』関係文献資料・目次(1)—1909年～1945年—」。

8 日本は1931年の満州事変以降、日中戦争、太平洋戦争と1945年まで戦争状態にあった。1941年4月、小学校は国民学校と改称され、その目的は「皇國ノ道ニ則リテ初等普通教育ヲ施シ皇國民ノ基礎的鍊成ヲ為ス」として、「皇國民ノ基礎的鍊成」に主眼が置かれた。児童は「少国民」と呼ばれ、児童文学は「少国民文学」、児童文化は「少国民文化」とされた。山中恒「少国民はどう作られたか」を参照のこと。

吉見俊哉は「1930年代のメディアと身体」において、「1930年代」という時空間の捉え直しを次のように提起している。

「なぜ、いまさらながらに1930年代を問題にするのだろうか。30年代論は過去に何度も盛んになり、異なる視角からの数多くの議論が積み重ねられてきた。ひとつにはそれは、30年代がファシズムの時代であり、さまざまな知が戦争に向けての動員体制へとつづつにのみこまれていった時代であり、そうした意味で近代日本の『失

敗』、あるいは『暗い結末』を集約的に示した時代であったという共通認識が、長らく共有されてきたからでもある。だから、そうした『暗い結末』について真剣な批判が試みられた50年代、もちろんの対抗文化運動が押し込められていった70年代、そしてバブル崩壊からネオ・ナショナリズムの台頭までを見た90年代、『30年代』はわれわれ自身の『いまを映し出す鏡として繰り返し注目されてきた。そこに通底していたのは、ある種の『暗転』のイメージ、開かれた社会から閉じられる社会への、異種混交から全体主義的統制への、総じて『文化』『時代から『政治』の時代への旋回のイメージではなかつたか。つまりところ、そこでは60年代が、また80年代が20年代に擬せられて、70年代、あるいは90年代がそこからの30年代的な旋回としてとらえられていたのである。

だがもしも、こうした『暗転』のイメージをさらに補強して、90年代半ば以降の、ひどく暗澹たる社会の現状を批判するためだけならば、こうした議論を編むよりもっと効果的な方法があろう。むしろいま、改めて30年代を、とりわけこの時代のメディアと身体を語ろうとするのなら、この時代の『政治』がはらんでいる複雑な構造を踏まえたうえで、なお20年代から30年代への、リベラリズムからファシズムへの『暗転』という理解の地平を突破して、『歴史は繰り返す』式の問題設定とは根本的に異なる問いを、30年代に向けて発しなければならない。

本書はこうした作業に向けてのささやかな第一歩なわけだが、この第一部では、われわれがなそそうとしていることの位置をはっきりさせるために、これまで論じられていた30年代の思想と文化、知についてのアプローチを、大きく四つの流れに分けて整理しておきたい。第一は、50年代後半から盛んになる転向研究の視点である。転向論が、それぞれの文学者や思想家の抵抗と転向、戦争責任を問題にしていたかぎりでは、そこで問われていたのは個人の倫理や思想的内実であり、30年代という時代の精神史ではなかった。しかし、50年代末に登場する鶴見俊輔らの転向研究は、『転向』の問題系を、個人の倫理や処世のレベルから、むしろ社会意識の重層的な連関を問うレベルへと深化させる。このとき転向論は、はじめて30年代の時代精神へのひとつのアプローチとなるのである。第二は、60年代半ば以降の、とりわけ南博らの大正文化、昭和モダニズムについての文化史研究に代表される視点である。60年代までの30年代論は、主流は圧倒的に政治中

心の視点からなされてきたが、こうした南の介入をへて、徐々に文化の視座からのアプローチが可能になり、またそれに応じて30年代よりも10、20年代へのアプローチである。それらは、それまで政治中心にナチズム前史として扱われてきた20年代に、60年代以降に噴出する反近代の運動とも通底する多産な思想的厚みがあったことを明らかにした。この流れを受け、日本でも20、30年代の思想や文化についての読みなおしが始まるのである。最後に、90年代以降、総力戦体制の影響を受けながら、30年代に対する新しいアプローチが浮上してくる。そのなかで、政治的・経済的な制度だけでなく、知の体制においても30年代から戦後への連続性が問われていくのだ。最後に、こうした論点を受けながら、それぞれのアプローチの関係、またそうしたなかで本書の諸論考がめざしている方向について検討していただきたい。」(吉見俊哉 2002, 12-14)

吉見俊哉によれば、1930年代はさまざまな知が戦争に向けた動員体制に飲み込まれていったファシズムの時代として参照され、「歴史は繰り返す」式の問題設定が従来なされてきたという。それに対して、『1930年代のメディアと身体』はこの時代の言説とメディアに堆積した生きた経験のなかに分け入り、30年代の「メディアと身体」のありようを注目することを通して、われわれ自身の経験や実践、社会的リアリティの変容を考察し、現在を歴史的・立体的に把握する手がかりを探り出したいという。

この問題提起を教育学研究に当てはめると、どうなるだろうか。教育学者の転向を問う研究（教育学（者）の戦争責任を考察する研究）、1920年代の同時代性に着目する研究（大正自由教育運動の「遺産」を照射する研究）、1930年代の文化・政治的な現代性を考える研究（総力戦体制が促した社会の機能主義的再編成を分析する研究、山之内靖らによる総力戦体制論）。1920～30年代を対象とした教育学研究の動向は大雑把にまとめれば、これら三つに分類できるだろう。

9 門脇厚司は、新中間層については次のように規定している。

「(1)職業が、所謂在来産業ではなく近代産業部門に属していること。(2)官公庁、企業およびその他の組織に雇用され、俸給によって生計を立てていること。(3)職務の遂行に際して、ある程度以上の専門的な知識や技術を必要とすること。(4)入職の資格ないし雇用の条件として、中等教

育以上の学歴を要求されること。(5)職務の遂行を通して、標準以上の所得と敬意を受けていること。／このほか、自ら生産手段を所有していないこととか、室内でのデスクワークが主であるとか、情報や記号の生産に従事するものである」といった基準が新中間層の職業群を仕分けるものとして考えられるという（門脇厚司 1988, 217）。

10 「日本児童学会沿革(1)～(16)」（『児童研究』第41巻第1号～第42巻第6号、1941年11月～1944年9月）を参照のこと。

11 児童研究に対するまなざしがこの時期、歐米と日本に共通していたことは元良勇次郎の「祝辞」においても言及されている。なお「児童学の成立」については本田和子『子ども100年のエポック』(33-49頁)、松岡信義「アメリカの児童研究運動(Child Study Movement) — その思想と性格 —」（『教育学研究』第49巻第4号、1982年12月）を参照のこと。

12 「日本児童学会沿革(1)～(16)」（『児童研究』第41巻第1号～第42巻第6号、1941年11月～1944年9月）を参照のこと。

13 同上。

14 『児童研究』には1908（明治41）年7月発行より、欧文欄が設けられた。したがって、学会名の改称は日本における児童学の確立したこと内外に認知させることとなった。

15 顧問は乙武岩造（東京高等師範学校教授）、唐澤光徳（東京医科大学講師）、高島平三郎（東洋大学教授）、倉橋惣三（東京女子高等師範学校講師）、富士川游、三宅鉱一（東京医科大学助教授）、下田次郎（東京女子高等師範学校教授）であった。

なお、児童教養相談所の設立事情については首藤美香子「1920年代における育児観・子ども観の社会史」より示唆を得た。

16 ラジオは新聞、雑誌に統いて第三のメディアとして登場した。

17 後藤新平の「放送」観の新しさと鋭さはすでに山口誠によって、詳細に考察されている（山口誠 2000, 19）。

18 「社会教育」概念の成立については次のものを参照のこと。上杉孝實「社会教育における成人教育の形成」及び伊藤和宮「第一次大戦後の社会教育と『教育的社会政策』」（上杉孝實・大庭宣尊編 1996）。

19 「わが国で初めて子どもを対象としたラジオ放送が開始された」とは、番組名に「子ども」と付されたものという意味である。

20 東京中央放送局の『子供の時間』係を務めた関屋五十二は「初放送の思い出」として次のように語っている。

「大正15年の話である。道満謹吾者から童話の放送をやってみないかとすすめられた。(中略) ホッと胸をなで下ろして正味二十五分ほどの放送を終わって来賓室へ引きあげると、道満老が両手を上着のポケットにつつ込みニコニコ笑いながら愛きようのある姿を現した。『いや、結構でした。大変結構でした』と、たいそうほめてはくれるが、そのくせ本人は放送なんかチットも聴いていないんだから実に人をくっている。それから四年たった今日では、かく申すご当人が³、毎日毎日その『いや、結構でした。大変結構でした』をくり返しているのだからさらに人をくった話である」(『日刊ラヂオ新聞』、1930年3月25日)。

関屋五十二は1932(昭和7)6月1日から『子供の時間』の枠内で始まった「コドモの新聞」というニュース番組を童話作家の村岡花子とともに担当した。

21 ちなみに「そのころ、童話を発表して、『童謡の宮様』『ラジオの宮様』と親しまれていた三笠宮崇仁親王(当時澄宮)は、五十年前のラジオについて次のように語っている。

『鉱石ラジオを、自分で組み立てて聴いていました。雑音はなかったと思います。毎朝、新聞のラジオ欄を切り抜いては、ノートに張り付けて聴いたものです。青インクで刷った「日刊ラヂオ新聞」も毎日読んでいました。一竜斎貞山の講談などはよく聴きました。童謡の本居みどりさん、貴美子さんの放送もよく記憶しています。大阪と名古屋の放送も聴きたくなつて、鉱石の次に真空管受信機をこしらえたのですが、これは調子が悪くて、JOKさえ入りませんでした』(『放送五十年史』、39)。

22 「通信省が今井田電話課長の下で無線電話制度の要綱を定めたときに『放送』という言葉が採択された。初めは『公布』『拡布』『引宣』などという言葉も候補に挙がっていた。しかし、無線電信による海岸局(日本各地沿岸で漁船などと交信する無線局)の気象報道がBroadcastingを『放送』と訳していたので、これに倣うことにした。

『放送』という言葉が最初に使われたのは、1917年1月下旬のこととされる。折からインド洋上を航行中の客船三島丸が『アフリカ沿岸にドイツの仮装巡洋艦が出没』との電信を受けた。発信元が不明だったため、同船無線電信局長の葛原

頭は、通信日誌に『かくかくの放送を受信した』と記録した。“送りっ放し”の電信という意味である。これが公文書の上に『放送』の文字が現れた起源である(『20世紀放送史 上巻』、25)。

23 マクルーハンは「メディアはメッセージである」について、次のように述べている。

「『メディアはメッセージである』などと言われるのは、ときにはちょっとしたショックになる。このことは、ただ、こう言っているにすぎない。いかなるメディア(すなわち、われわれ自身の拡張したもののこと)の場合でも、それが個人および社会に及ぼす結果というものは、われわれ自身の個々の拡張(つまり、新しい技術のこと)によってわれわれの世界に導入される新しい尺度に起因する、ということだ。だから、たとえばオートメーションの場合なら、なるほど、人間の結びつきに新しいパターンが出来て、固定した職務(job)を駆逐する傾向がある。それは否定的な結果だ。しかし、肯定的には、オートメーションは人びとのために流動する役割(role)を生み出す。すなわち、昔の機械技術が破壊した、人間の結びつきと作業とにたいする関わりの深さを生み出す、ということだ。(中略) たとえば、電気の光というものは純粋なインフォメーションである。それがなにか宣伝文句や名前を描き出すのに使われないかぎり、いわば、メッセージをもたないメディアである」と(マクルーハン 1987, 7/8)。

20世紀初頭のアメリカを対象として、メディアの生成過程を論じたものに水越伸『メディアの生成』がある。また、戦前のラジオ放送「英語講座」を手がかりにして、文化社会学の視座から、「近代日本」に生まれた「放送」が「教養」という社会的概念に接合していく過程を論じたものとして、山口誠『英語講座の誕生』がある。教育思想史の観点から、メディアの語義や概念史などについて考察したものとして、今井康雄の事典項目の説明がある(教育思想史学会編『教育思想事典』、項目「メディア」、671)。

24 日本放送協会編『ラジオ年鑑 昭和6年版～昭和22年版』(復刻版)や日本放送協会編『放送50年史』『放送50年史 資料編』、日本放送協会編『20世紀放送史 上・下』『20世紀放送史年表』などを参照のこと。

ラジオと「近代日本」との関係を考察したものとして、黒田勇の『ラジオ体操の誕生』や山口誠の『英語講座の誕生』などの研究成果がすでに提出されている。

25 ラジオにおける児童番組を教育的に考察し

たものとして、日本放送作家協会児童文化部会編『放送児童文化論』や上笙一郎『テレビと幼児』などを挙げることができる。

児童雑誌の創刊が1920年代前後、相次いだ。たとえば『幼年画報』(1906年)、『コドモ』(1913年)、『子供之友』(1913年)、『少年俱楽部』(1914年)、『赤い鳥』(1918年)、『コドモノクニ』(1922年)、『少女俱楽部』(1923年)、『コドモアサヒ』(1923年)、『子供の科学』(1924年)、『幼年俱楽部』(1926年)、『キンダーブック』(1927年)などである。

26 童話や童謡などの児童文化財を時代ごとに区分し、作品論や作家論として考察した研究は今まで数多く取り組まれている。繰り返すが、「ラジオと児童文化との接合」について考察したものには管見によれば、ほとんどないように思われる。

「児童文化」研究の方法論について、加藤理「『児童文化』研究のアイデンティティ」や川勝泰介「児童文化から子ども文化へ」などにおいて論争が展開されている。また、教育思想史の観点から児童文化の語義や概念史などについて考察したものとして、鳥光美緒子の事典項目の説明がある(教育思想史学会編『教育思想事典』、項目「児童文化」、344)。

27 当時の放送はすべて生放送で、その記録が全く残されていないので、本稿では『子供の時間』が聴取者に提供したものを見用のテキストから考察することにしたい。なお、テキストの創刊は放送開始時ではなく、昭和3年10月15日発行の11月号からであった。テキストの大きさはB5判、総ページ数は24ページで、雑誌というよりも絵本に近い出発物であった。というのは全ページの約半分が多色刷りで、用紙は画用紙のような厚口の上質紙を使っていたからである(秋山正美『ラジオが語る子どもたちの昭和史 I』、17)。また、テキストの販売はほとんど読者に郵送するという直売ルートに依存していた。そのため、書店でテキストを気軽に購入できるものではなかったし、定価は20銭と高価だったようである。というのは、昭和初期の講談社(大日本雄弁会講談社)発行の月刊幼年雑誌『幼年俱楽部』はカラフルな体裁で、約200ページ、定価40銭だったからである。しかし、ページ数が『幼年俱楽部』と比べて少なかったのは番組の紹介と案内を第一としたためであり、テレビのない、耳だけの娯楽の時代にあっては放送テキストの果たした役割はとても大きかったと思われる。

28 「特選童謡」という名称が用いられるよう

になったのは、テキストの昭和6年2月号からであった。「童謡の募集の初期には、ラジオ放送に関係のあるテーマの作品、という基準が設けられていた。最初の募集要項に『ラジオに関するもの一人一つ』とある。つまり、ラジオを聞く楽しさを歌い込んでいることが条件、とされていたのである」(秋山正美『ラジオが語る子どもたちの昭和史 III』、2)。

1929(昭和4)年と言えば、ラジオ放送はまだ始まったばかりで、ラジオの普及を図るために『子供の時間』が始まり、『ラジオ子供のテキスト』が作られたとも考えられる。そして、ラジオを題材にした童謡を聴取者である子どもたちに創作させようとしたわけである。いずれにせよ、子どもたちにラジオに親しみをもつてもらうことが最優先された(秋山正美『ラジオが語る子どもたちの昭和史 III』、2)。

29 なお「コドモの新聞」にまつわる思い出として、小松左京は「わたしとBK こども放送局長時代」と題して次のように語っている。

「この写真でマイクの前に座っているのが、西宮市立安井小学校五、六年生(昭和17、8年頃)の頃のぼく、小松実です。BKに出演するきっかけは、ぼくの両親が関東育ちだったため、ぼくが標準語をきちんと話せることに目をつけた先生が、BKの児童劇に出ないかと誘ってくれたわけ。『桃太郎』という劇にクラスの五、六人と出演しました。

そのあとも午後六時台に始まる『コドモの新聞』(と思う)で、週一回司会役をして、子供ニュースを読んだりコーラスやバンドを紹介しました。その時の写真です。BK こども放送局長という名前がぼくにはついていたと思います。

BKで覚えているのは、イラストレーター和田誠さんのお父さんの和田精さんや、台本を書いていた波野亮平さん(と思う)ですが、職員の方がぼくを大人並みに扱ってくれて、紅茶を出してくれたのが印象に残っています。

同じ第一スタジオで、オーケストラの練習を見たことがあったけど、すごい迫力でした。管弦楽団は、大阪ではBKだけでした。軍国主義的な雰囲気はなかったですね。朝比奈隆さんがデビューした頃でした。そうそう、夕方になると大阪城にあつた師団司令部からラッパが聞こえて来て、馬場町は寂しいところでした。

戦後、大阪城の周りの大坂造兵廠の焼跡に出没した、鉄を食う人種を書いたSF『日本アパッチ族』では、アパッチがBKの屋上のアンテナや鉄

塔を食う場面がありますが、少年時代のB Kに出入りしていた思い出からです」(『NHK大阪放送局七十年 こちらJ O B K』, 92)。

参考・引用文献

(1)『子供の時間』関係

秋山正美編, 1992年, 『ラジオが語る子どもたちの昭和史 I・II・III』, 大空社。

(2)日本放送協会関係

日本放送協会編, 『ラヂオ年鑑 昭和6年版～昭和22年版』, (復刻版 大空社, 1989年)。

日本放送協会編, 1965年, 『日本放送史 上・下・別巻』, 日本放送出版協会。

日本放送協会編, 1977年, 『放送五十年史』・『放送五十年史 資料編』, 日本放送出版協会。

日本放送協会編, 2001年, 『20世紀放送史上・下』『20世紀放送史 年表』, 日本放送出版会。

日本放送作家協会児童文化部会編, 1964年, 『放送児童文化論』, 黎明書房。

『NHK大阪放送局七十年 こちらJ O B K』, 1995年, 日本放送協会大阪放送局。

(3)児童研究

『児童研究』第1巻第1号～, 1898年～。

(4)先行研究

『別冊太陽 子どもの昭和史 昭和10～20年』, 1986年, 平凡社。

今井康雄, 1998年, 『ヴァルター・ベンヤミンの教育思想 — メディアのなかの教育 —』, 世誠書房。

今井康雄, 2000年, 「事典項目 メディア」(教育思想史学会編, 『教育思想事典』, 頸草書房, 671頁)。

上杉孝實・大庭宣尊編, 1996年, 『社会教育の近代』, 松嶺社。

岡本定男, 1993年, 『子ども文化の水脈 — 近代日本児童文化史研究論考 —』, 近代文藝社。

加藤理, 2000年, 『駄菓子屋・読み物と子どもの近代』, 青弓社。

加藤理, 2001年秋期, 「『児童文化』研究のアイデンティティ」, 『論叢 児童文化』季刊 第5号。

上笙一郎, 1969年, 『テレビと幼児』, 明治図書。

上笙一郎編, 1977年, 『日本子どもの歴史⑥ 激動期の子ども』, 第一法規。

門脇厚司, 1988年, 『生活水準の歴史的分析』,

総合研究開発機構。

川勝泰介, 1991年, 「児童文化から子ども文化へ」, 日本子ども社会学会編『いま, 子ども社会に何がおこっているか』, 北王路書房。

川勝泰介, 1999年, 「『児童文化』関係文献資料・目次 (1) — 1909年～1945年 —」, 名古屋経済大学・市邨学園短期大学幼児教育研究会, 『幼児教育研究紀要第12号』。

河原和枝, 1998年, 『子ども観の近代 — 「赤い鳥」と「童心」の理想 —』, 中公新書。

管忠道, 1960年, 「児童文化運動」, 管忠道編, 『日本教育運動史 第三巻 戦時下の教育運動』, 三一書房。

黒田勇, 1999年, 『ラジオ体操の誕生』, 青弓社。

小山静子, 1999年, 『家庭の生成と女性の国民化』, 頸草書房。

佐々木宏子, 1996年, 「日本の児童文化運動」, 東洋ほか編, 『児童文化入門』, 岩波書店, 227-260頁。

佐藤一子・増山均編, 1995年, 『子どもの文化権と文化的参加』, 第一書林。

沢山美果子, 1987年, 「<童心>主義の子ども観の展開 — 都市中間層における教育科族の誕生 —」, 青木一ほか編集, 『保育幼児教育体系 第5巻』, 労働旬報社。

沢山美果子, 1990年, 「教育家族の成立」, 『<教育> — 誕生と終焉』, 藤原書店。

首藤美香子, 2002年, 「1920年代における育児観・子ども観の社会史 — 三田谷啓の育児啓蒙活動を手がかりにして —」, 比較家族史学会, 『比較家族史』第16号。

津金澤聰廣, 1998年, 『現代日本メディア史の研究』, ミネルヴァ書房。

寺下勅, 1987年, 『博覧会強記』, エキスプラン。

鳥光美緒子, 2000年, 「事典項目 児童文化」(教育思想史学会編, 『教育思想事典』, 頸草書房, 344-346頁)。

滑川道夫, 1971年, 『児童文化論』, 東京堂出版。

畠山兆子, 1996年, 「大阪朝日新聞社における子どものための文化事業」, 津金澤聰編, 『近代日本のメディア・イベント』, 同文館。

藤本浩之輔, 1985年, 「子ども文化論序説 — 遊びの文化論的研究 —」, 『京都大学教育学部紀要』第31巻。

本田和子, 2000年, 「子どものエポック — 「児童の世紀」から「子どもの権利条約」まで —」, フレーベル館。

M.マクルーハン, 栗原裕・河本伸聖訳, 1987年,

『メディア論』、みすず書房。

松永信義、1982年12月、「アメリカの児童研究運動 (Child Study Movement) — その思想と性格 —」、『教育学研究』第49巻第4号。

水越伸、1993年、『メディアの生成』、同文館。

南利明、1981年2月、「“ラヂオ”の歌～北原白秋のJ・O・A・K～」、『文研月報』。

南利明、1981年3月、「“ラヂオ”の歌～J O A K特選童謡～」、『文研月報』。

南博、1965年、『大正文化』、頸草書房。

南博編、1982年、『日本モダニズムの研究』ブレーン出版。

谷口雅子、1986年、「昭和10年代の児童文化運動 — 教育紙芝居の運動を中心として —」、『福岡教育大学紀要』第36号、第2分冊、125-141頁。

山口誠、2000年、『英語講座の誕生』、講談社。

山中恒、1986年、「少国民はどう作られたか — 若い人たちのために —」、筑摩書房。

山本武利、2000年、「紙芝居 — 街角のメディア —」、吉川弘文館。

横山浩司、1986年、「子育ての社会史」、頸草書房。

吉見俊哉、1992年、「博覧会の政治学」、中公新書。

吉見俊哉編、2000年、「メディア・スタディーズ」、せりか書房。

吉見俊哉編、2002年、「1930年代のメディアと身体」、青弓社。